

(公社) 高知県理学療法士協会 平成 29 年度 第 2 回 理事会 議事録 (要約)

日 時 : 平成 29 年 5 月 10 日 (水) 18:45~20:45

場 所 : 県士会事務室 (レジデンスノナミ 107 号室)

出席者 : 会長 ; 宮本

監事 ; 山本・山田

理事 ; 大畑・小笠原・日野・山崎・前岡・濱田・八坂・東・栗山

事務局次長 ; 滝本

部長 ; 総務 (稲岡)・財務 (西村)・広報 (小松)・職能 (宮崎)・福祉 (村上)・保健 (木下)・
教育 (塚本)

書記 ; 奥田

< 議 題 >

1. 協会指定管理者対象「協会指定管理者ネットワーク拡大に向けた中央研修会」への参加
依頼について

栗山事務局長より、資料に基づき説明がなされ、審議の結果、佐藤 健三 会員 (近森リ
ハビリテーション病院) が参加することで承認された。

2. 第 15 回日本医療マネジメント学会高知県支部学術集会の後援依頼について

栗山事務局長より、資料に基づき説明がなされ、審議の結果、承諾することで承認され
た。

3. (公社) 高知県理学療法士協会 平成 28 年度事業報告および決算報告について

栗山事務局長および西村財務部長により、資料に基づき、説明がなされ、審議の結果、
平成 28 年度事業報告および決算報告について承認がなされた。

4. (公社) 高知県理学療法士協会 平成 28 年度事業・会計監査報告について

山本監事より、平成 28 年度公益社団法人高知県理学療法士協会 収支・事業報告に基づ
き、平成 29 年 4 月 30 日に監査を実施し、会計・事業監査報告がなされ、監事考察は、以
下のとおりである。

【監事考察】

1. 本年度は、計画に基づく事業実施および予算執行は、おおむね順調に実施されてい
た。
2. なお今後、予算の執行率をさらに高めることが望ましい。
3. 各部の事業計画の立案と予算要求にあたっては、より実行性のあるものとされたい。
4. 各部での会計で、収支管理については、本協会の申し合わせに基づき、担当理事の
管轄にて、部長の監理のもとに会計係(会計担当者)が責任をもって任にあたられた
い。
5. 渉外や交際に関する経費の支出については、部長の責任において、節度のあるもの
とされたい。
6. 「理学療法士講習会」について、その計画・実施とその運営において、整備されたい。
7. 事務局事務室の、一層の整備と運用に努めることで、すみやかな適正化をお願いす
る。以下の内容で平成 28 年度事業・会計監査の報告がなされ、審議のうえ承認され
た。

5. 医療広告ガイドラインの法令違反について

東理事より、高知県内において、「自費訪問リハビリ」と称した治療院の案内チラシが一部で出回っており、チラシの内容が医療広告ガイドライン違反ではないかとの問い合わせがあった。審議の結果、法令違反にならないか協会本部へ問い合わせを行い、該当するようであれば会員への注意喚起を行うようにすることとした。

6. 第 28 回新人発表学術集会の開催会場について

塚本教育部長より、資料に基づき、昨年度新人発表演題数は 66 題であり、本年度も同等程度の演題数である可能性があることと、毎年 2 月に開催しており、会場の暖房設備が不十分である。以上のことから、本年度の開催会場を福祉交流プラザに変更する旨の提案がなされた。審議の結果、入会実数より少ないため、入会人数に近づけるよう努力をすることがあること。会場変更に関しては、予算内であれば再検討することで承認された。

7. 新プロ未修了者への対応について

塚本教育部長より、資料に基づき、昨今認定・専門 PT への意識・必要性が高まる中、当県士会の昨年度時点での新プロ修了率の更なる促進と専門分野への入会促進が今後の課題の一つであるため、新プロ未修了者と新プロ終了後専門分野への入会登録がまだ済んでいない県士会員に向け、個別に新プロ履修状況を書面で郵送することが提案された。審議の結果、郵送に係る費用の問題もあり、まずは協会ニュースへ掲載し、取得率・登録率を上げていくことで承認された。

8. 会員の入会・退会・復会・休会について

稲岡総務部長より、資料に基づき説明がなされ、審議の結果、下記の入会者 22 名、退会者 1 名、復会者 2 名、休会者 2 名（新規 1 名、継続 1 名）が承認された。平成 29 年 5 月 8 日時点において、在会 1,446 名、休会 89 名、計 1,535 名となった。

< 報 告 >

1. 総務部報告

稲岡総務部長より、資料に基づき平成 29 年 5 月 6 日時点での会員異動についての報告がなされた。

2. 平成 29 年度新人歓迎会について

新人歓迎会を平成 29 年 6 月 10 日（土）に高知会館にて開催する予定である旨の報告がなされた。

3. 新人研修会の名称を一部変更した件についての報告

塚本教育部長より、今年度予定している年 6 回の新人研修会のうち、2 回分は認定・専門領域のポイントも付与できる研修会となっていることから、今年度よりその 2 回の研修会に関しては、便宜上、「新人研修会」から「教育部研修会」と変更した旨の報告がなされた。この点に関しては、事業名の変更に該当することから、名称変更はできないため、協会ホームページ上に、会員の混乱を招かないように、訂正の文書を掲載することとなる。

4. 理学療法士週間イベント開催について

本年度は、7月17日（月）に開催することが報告された。

5. 協会管理者研修会の開催について

管理者研修会を7月9日（日）に開催する予定である旨が報告された。

以上